

兵庫県

本県における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進について

兵庫県では・・・

圏域ごとの協議の場を通じて、ピアサポートを活用、精神科病院の働きかけ等を通じ、精神障害者の地域移行の推進に取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

兵庫県



取組内容

- ピアサポーターの養成
- ピアサポートを活用した地域移行支援
- 保健所を中心とした連携体制の整備
- 精神科病院の職員に向けた地域移行支援研修

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年5月時点）		9	か所
市町村数（H30年5月時点）		40	市町村
人口（H30年4月時点）		3,957,477	人
精神科病院の数（H29年6月時点）		24	病院
精神科病床数（H29年6月時点）		8,029	床
入院精神障害者数	合計	7,185	人
（H29年6月時点）	3か月未満（%：構成割合）	1,202	人
	3か月以上1年未満（%：構成割合）	16.7	%
	1年以上（%：構成割合）	1,515	人
退院率（H29年3月時点） ※神戸市含む	入院後3か月時点	21.1	%
	入院後6か月時点	4,468	人
	入院後1年時点	62.2	%
相談支援事業所数 （H30年3月時点）	うち65歳未満	1,936	人
	うち65歳以上	2,532	人
	入院率（H29年3月時点）	71.0	%
相談支援事業所数 （H30年3月時点）	入院後3か月時点	86.0	%
	入院後6か月時点	92.0	%
	特定相談支援事業所数	15	か所
保健所数（H30年5月時点） （自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	基幹相談支援センター数	104	か所
	一般相談支援事業所数	308	か所
	（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	16	か所
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年3月時点）	都道府県有・無	1	回/年
	障害保健福祉圏域有・無	0	か所
	市町村有・無	9 / 9	か所/障害圏域数

※神戸市含む	3ヶ月未満入院者数	3か月以上1年未満入院者数	1年以上入院者数	政策効果による地域移行数(目標値)	合計
平成27年6月末	2,253 人	1,583 人	6,486 人		10,322 人
平成28年6月末	(1440) 人	(1182) 人	(4645) 人		(7267) 人
平成29年6月末	1,886 人	2,219 人	6,157 人		10,262 人
平成32年度末	人	人	人	1,367 人	人
平成36年度末	人	人	人	3,080 人	人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」を活用し、精神科病院と行政、地域援助事業者との連携体制のさらなる強化を図ることにより、精神障害者の地域移行を推進します。

(1) 精神障害者地域移行・地域定着連絡会議の開催

(2) 精神科病院職員等に対する研修

(3) 退院支援プログラムの実施

指定一般相談支援事業所等に委託して下記のプログラムを実施。

指定一般相談支援事業所等では、適宜ピアサポーターを養成、雇用して事業を実施。

ア 地域生活報告会

イ 事業所体験プログラム

ウ 精神科病院入院者への退院動機づけ支援

エ 生活訓練プログラム

地域移行・地域定着支援事業実施状況				
年度	圏域	事業概要(実施事業所)	主な委託事業の内容	健福
15	淡路	淡路精神障害者生活支援センター	退院訓練、協議会	
16	北播磨、但馬、丹波	精神科病院、健康福祉事務所	退院訓練	協議会
17	事業実施無し			
18	神戸	神戸市に委託 (社会福祉法人ヨハネ会に再委託)	退院訓練、協議会、運営委員会	
19	神戸、阪神南、東播磨、中播磨、西播磨	指定相談支援事業所(9事業所)に委託	退院訓練、協議会、地域住民研修	
20	神戸、阪神南、東播磨、中播磨、西播磨	指定相談支援事業所(9事業所)に委託	退院訓練、協議会、地域住民研修、地域生活報告会	地域体制整備コーディネーター
21	神戸、阪神南、東播磨、西播磨、丹波	指定相談支援事業所(10事業所)に委託	同上	同上
22	神戸、阪神南、阪神北、東播磨、中播磨、西播磨、淡路、丹波	指定相談支援事業所(10事業所)に委託	同上	同上
23	阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、丹波	指定相談支援事業所(9事業所)に委託	退院訓練、協議会、地域住民研修、地域生活報告会、ピアサポーター活用	同上
24	阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路(神戸市除く全県域)	指定相談支援事業所(10事業所)に委託	協議会開催、地域生活報告会、地域住民研修、ピアサポーター養成・活用	同上
25	同上	指定相談支援事業所(9事業所)に委託	同上 ※上記の他、洲本健福祉での事業としてピアサポーターをモデル雇用	
26	阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、西播磨、但馬、淡路(神戸市除く)	指定相談支援事業所(9事業所)に委託	協議会開催、地域住民研修、ピアサポーター雇用	
27	神戸、阪神南、阪神北、北播磨、西播磨、但馬、淡路	県精神保健福祉センター、兵庫県精神科病院協会、相談支援事業所(延べ15事業所)に委託	退院支援関係者研修、地域住民研修、ピアサポータースキルアップ研修、事業所養成	協議会
28	北播磨、但馬、淡路	指定相談支援事業所(4事業所)に委託	退院支援プログラム、スーパーバイザーの派遣、地域住民研修	協議会
		精神保健福祉センター	精神科病院職員等研修	
29	阪神南、東播磨、但馬	指定相談支援事業所(但馬地域)に委託	退院支援プログラム、スーパーバイザーの派遣、地域住民研修	協議会、住まいの確保支援、構築状況の評価
		精神保健福祉センター	精神科病院職員等研修	

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・県内全域において、地域移行地域定着支援に関する連携会議を開催し、連携体制構築に取り組んでいる。
- ・ピアサポートを活用した地域移行支援、地域定着支援に積極的に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政側	圏域ごとの事業実施、全体の協議の場の設定
連携体制や取組みについて地域毎の格差がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みやノウハウの共有 ・圏域に応じた取組みの実行 	医療側	圏域における協議の場への参加 等
		事業者側	
		関係機関・住民等	
		行政側	
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①各圏域毎の長期入院者数の減少	地域に応じた取組や基盤整備の成果を測るため	※次頁参照	検討中
②			
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4 (別添)

○圏域ごとの入院患者数（平成29年度630調査より）

圏域	病院所在地ベース	居住地ベース
阪神南	603	686
阪神北	1,485	703
東播磨	1,302	1,019
北播磨	775	596
中播磨	1,119	1,065
西播磨	886	772
但馬	450	418
丹波	261	290
淡路	326	331

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 各圏域における精神科病院と行政、地域援助事業者との連携体制のさらなる強化を図ることにより、長期入院精神障害者の地域移行を推進する
2. 地域移行支援、地域定着支援を推進するための地域毎の連携体制やピアサポーターの活用状況、活動の場(仕事量)の地域差解消を目指す

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
5～6月		<ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」実施圏域の選定 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」委託契約締結 	1、2
8月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域に応じた取り組みの実行 ・取り組みやノウハウの共有 	<p>以降圏域ごとに適宜実施</p> <p>健康福祉事務所(保健所)等担当者会議</p>	1、2
2～3月	・〃	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」振り返り会の実施	1、2

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	4794	4645	—	4345	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	20	62	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	—	—	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	102 (延べ)	104	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	59	94	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X	X	X	823	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及				470	1061
⑧	認知症施策の推進				74	165

目標値

※②③④⑤は神戸市除く

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
- ※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
- ※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。